荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
合意結果シート（平成 15 年度）

自然再生推進法で定める項目		合意事項	合意内容（理由）	協議会開催日	備考
協議会の設立		設置要綱	（自然再生推進法に則り円滑な運営を行うため）	第 1 回 7 月 5 日	
自然再生全体構想作成	自然再生の対象となる地区	対象地区名称	太郎右衛門自然再生地 （公募の結果多数及び歴史的背景による）	第 1 回 7 月 5 日	
	自然再生の目標	目標の方向性	①現況の湿地環境を残す ②乾燥化防止・撹乱の創出・水質確保 ③②から水の確保を検討する ④それに伴い流水環境も検討する ⑤水の確保に関しては冠水頻度の増加や湧水等の持続的方法を検討する（ポンプアップや大規模工事は考えない） ⑥本川の環境も今後の課題とする	第 2 回 9 月 6 日	現時点での内容で、最終ではない
		自然再生目標	○荒川太郎右衛門地区固有の多様な生き物を保全し、かつ、それらが生育・生息できる湿地環境を保全する。 ○過去に確認されていたような多様な生き物が住めるような多様な環境を再生する。 ○現況の湿地環境を保全するのにあたって、荒川本川水、雨水、湧水等の自然な水を用い、開放水面を拡大するものとする。 ○周辺地区も含めたエコロジカルネットワークの核となる自然再生地とする。 ○約 70 年前の蛇行形状が今なお変わらず存在する、歴史的に貴重な荒川旧流路の保全を行う。 ○治水の文言（洪水にも強い河川整備）については別文とする。	第 4 回 11 月 22 日	現時点での内容で、最終ではない
	協議会に参加するものの名称及び名前、またその役割分担	委員の名称、名前	協議会名簿による。	第 1 回 7 月 5 日	
		委員長、副委員長の選出	議会の進行を円滑にすすめるため	第 1 回 7 月 5 日	
	事業概要（方針）	水確保の方法	①雨水の利用を図る（近辺の高水敷の水を集める、場合によっては農業用水） ②掘削して上池に水を集める（3m 程度） ③高水時に本川から導水する ④池の連結を図る（手法は検討） ⑤モニタリング重視（順応的管理） ⑥市野川の水を引く（湿地を使った浄化、コストを下げる）	第 3 回 10 月 19 日	現時点での内容で、最終ではない
		事業に係る検討事項について	事業に係る検討事項として以下の内容が挙げられた。 ○池の接続については、さらに検討する。 ○湿地の拡大（民地の協力をいただくことも検討） ○利用のあり方、人とのかかわり方のルール作り ○上池地区の旧モトクロス場も湿地環境の対象とする	第 4 回 11 月 22 日	
	その他必要事項				